

令和7年度ロボット実装促進センター ロボットお試し利用サポート申請要項

ロボット実装促進センター運営事務局

1. 事業目的

「ロボット実装促進センター」では、「搬送ロボットを使ってみたい」、「清掃ロボットを試してみたい」といった、ロボットの「お試し利用」※を希望する神奈川県内の工場や倉庫、商業施設等（介護事業所を除く）の施設を支援いたします。

※営業目的での1週間～4週間程度の貸し出し、それに伴う現地でのデモ・レクチャー、運搬や事前設定等の作業を含みます。

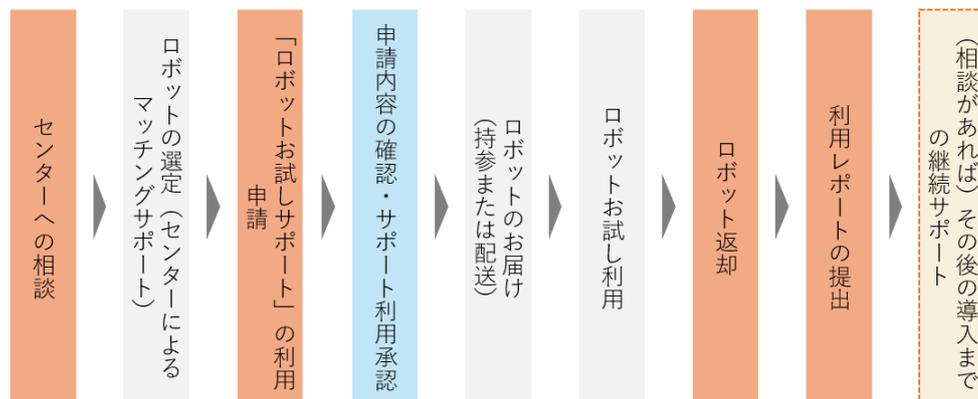
2. サポートの概要等

(1) サポートの概要

- 本事業は、ロボット※1 導入実証の検討前の段階にある施設事業者※2 に対して、ロボットへの理解促進を目的とするものです。
- 施設事業者は、ロボット実装促進センターのコンサルタントによる、ロボットの実装に向けた運用方法の検討や、効果検証などの伴走支援を受けることができます。
- ロボット企業（ロボットを提供する企業）は本事業を契機に、ロボットの導入を検討している神奈川県内の店舗・施設に対し、自社のロボットあるいはロボットを利用したサービス（以下「ロボット等」という）の活用についてアピールする機会を得ることができます。
- ロボットお試し利用にかかる経費として、ロボット企業に対し、1プロジェクトあたり最大20万円を支援します。
- 本サポートを受けるにあたっては、「ロボットお試し利用サポート」利用申請書の提出が必要です。
- サポート対象となった施設事業者は、自社施設へのロボット等の実装に向けて、ロボット実装促進センターの支援の下、1週間～4週間程度のロボットの「お試し利用」をしていただき、実装に向けた導入実証等に取り組んでいただきます。

※1 ロボット…清掃ロボット、運搬ロボット、案内ロボット 等（ロボットアーム等の産業用ロボットは対象外）

※2 施設…集合住宅、商業施設、医療施設 等 下記「3. 募集する施設の概要（1）申請条件」参照



（２）施設に対する支援内容

【ア. ロボットお試し利用までの支援】

1. 施設が抱える課題のうち、ロボット等を活用し解決に取り組むことが効果的な課題の洗い出し
2. 1で洗い出しを行った課題の解決に対し、有効と思われるロボット等の検討支援
3. 1で洗い出しを行った課題の解決に対し、有効と思われるロボット等の募集・選定
4. ロボットのお試し利用にあたり想定されるリスクの洗い出し、リスクへの対応案の検討
5. ロボットのお試し利用の期間終了後の効果検証の指標、検証方法の検討
6. その他、ロボット等の導入実証に向けた支援

【イ. 導入実証期間中、終了後の支援】

1. ロボットお試し利用の進捗管理
2. ロボットお試し利用で顕在化した施設課題の整理や、ロボットの活用方法の見直し等の支援
3. 必要に応じて、ロボットお試し利用期間終了後の効果検証の実施、効果検証を踏まえた助言
4. その他、実装に向けた支援

【ウ. 経費面の支援】

- ロボットのお試し利用にあたり、ロボット企業が施設向けに行うロボットの貸し出しに係る経費として、1プロジェクトあたり税込最大 20 万円*まで支援します。

※経費支援は選定施設ではなく、貸し出しを行うロボット企業に対し直接支払います。

(3) 施設の実施内容

- ① ロボット等の活用が効果的な課題の抽出
 - ◇ ロボット実装促進センターと連携しながら、施設が抱える課題のうち、ロボット等を活用し解決に取り組むことが効果的な業務、課題の抽出を行っていただきます。

- ② ロボットお試し利用の準備・実施
 - ◇ ロボットのお試し利用に向け、選定したロボット企業との打ち合わせに参加していただきます。また、ロボットのお試し利用に必要な情報を、適宜、選定したロボット企業に提供していただきます。
 - ◇ ロボットのお試し利用までに、ロボット等の稼働に必要な環境（例：電源、通信など）を整備していただきます。また、ロボット等の搬入出、期間中の保管場所の確保などを準備していただきます。
 - ◇ 1週間～4週間程度の期間、ロボットのお試し利用をしていただきます。
 - ◇ お試し利用期間中は、施設のスタッフに自らロボット等の操作・運用をしていただきます。ロボット等の操作・運用に必要な研修の機会の確保、適切な運用体制の整備をお願いします。

- ③ 効果検証への協力、本事業のPRへの協力
 - ◇ 本事業では、ロボット実装促進センターが導入実証の取組内容や取組結果について成果広報資料として取りまとめます。報告レポートの作成や、本取組に関してのヒアリング等に協力していただきます。
なお、報告レポートはロボットお試し利用サポート終了後1か月以内に提出をお願いします。

3. 募集する施設の概要

(1) 申請条件

申請者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であることとします。

- ロボット等の実装に興味を持つ神奈川県内の施設（例：集合住宅、工場、倉庫、鉄道駅、商業施設、文化施設、教育施設、医療施設、オフィス、研究施設など。ただし、介護事業所を除く。）
- ロボット等を活用し課題解決に取り組みたい施設
- ロボット等の導入実証により、ロボット等の活用の新たなモデルケースの創出につながる可能性のある施設

※連携して事業を展開する施設（例：駅と隣接する商業施設、同一医療法人が運営

する医療施設、レジャー施設と近隣の宿泊施設)など、複数施設での連名による申請も可能です。

※1事業者が、複数の施設を対象に申請いただくことも可能です。

※申請者は施設を管理する者としてください。複数の事業者が運営する施設の場合には、本事業の取組みを統括する者が申請してください。

(2) 申請資格

申請者は次に掲げるすべての要件を満たす者であることとします。

- 日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること
- 神奈川県による指名停止期間中でないこと
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- 会社再生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- 反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと
- 法令等若しくは公序良俗に反していない、又は反するおそれがないこと
- 過去に神奈川県、国や他地方公共団体から委託や補助等を受けた事業で不正がないこと
- 神奈川県内に立地する施設であること
- 選定された場合、申請者名及び申請内容の概略を公表することに同意できること(複数の事業者等が共同で申請する場合には、すべての構成団体の名称を公表することに同意できることを申請資格とします)
- ロボット等の導入実証の実施能力を有する者であり、最後まで導入実証の取組を完遂する意思があること
- ロボット等の導入実証の終了後、ロボット実装促進センターが作成する公表用の成果広報資料の作成に協力できること
- ロボット等の導入実証の期間中、終了後にロボット実装促進センターが開催する進捗確認会議、視察見学会、成果発表イベントなどの広報活動に協力できること

(3) 募集件数

25 施設程度

※同一施設でのロボットお試し利用は最大2回まで可とします。

4. スケジュール（予定）

事業全体の流れ

施設の募集※、ロボットお試し利用、成果のとりまとめまでのスケジュールは以下の通りです。

※予算の上限に達した場合は、期限前でも募集を終了することがあります。

① 4週間程度のロボットお試し利用を希望される方

1	施設の募集（相談受付）	随時募集（2025年12月末まで）
2	施設課題の洗い出し	施設の応募から1週間～3週間程度
3	ロボット企業の選定	課題の洗い出しから1週間～3週間程度
4	ロボットお試し利用の準備	ロボット企業の選定から1週間程度
5	ロボットお試し利用	準備から1週間～4週間程度
6	ロボット返却	ロボットお試し利用終了後速やかに
7	成果のとりまとめ（利用レポート作成）	ロボットお試し利用終了後1か月以内（2026年2月20日まで）

② 1週間以内のロボットお試し利用を希望される方

1	施設の募集（相談受付）	随時募集（2026年1月23日まで）
2	施設課題の洗い出し	施設の応募から1週間程度
3	ロボット企業の選定・準備	課題の洗い出しから1週間程度
4	ロボットお試し利用	準備から1週間程度
5	ロボット返却	ロボットお試し利用終了後速やかに
6	成果のとりまとめ（利用レポート作成）	ロボットお試し利用終了後1週間以内（2026年2月20日まで）

（参考イメージ：① 4週間程度のロボットお試し利用をする場合）

	1週目	2週目	3週目	4週目	5週目	6週目	7週目	8週目	9週目	10週目	～2月
施設の募集	■										
施設課題の洗い出し	—————										
ロボット企業の選定				—————							
ロボットお試し利用の準備							—————				
ロボットお試し利用								—————			
ロボット返却										■	
成果の取りまとめ（利用レポート作成）											■

5. 応募方法

利用申請書

下記問い合わせフォーム（＜連絡先＞ロボット実装促進センター運営事務局 <https://www.kanagawa-jisso-center.sky-inet.ne.jp/contact/>）に【ロボットお試し利用サポート申請】の旨を記載しご連絡ください。問い合わせフォームに記載いただいたアドレス宛に、利用申請書の提出先となるメールアドレスを追ってご連絡いたします。その後、「利用申請書作成要領」に基づき、必要事項を記入の上、「利用申請書」を提出先メールアドレスあてにメールにて提出してください。

【提出書類】

利用申請書

【提出方法】

- ✓ 問い合わせフォームの「問い合わせ内容」に【ロボットお試し利用サポート使用申請】の旨を記載し、ご連絡ください。
- ✓ 問い合わせフォームに記載いただいたメールアドレス宛に、利用申請書の提出先となるアドレスをご連絡いたします。必要資料はメールで提出してください。お持ち込み、郵送は受け付けません。
- ✓ 提出いただく資料はすべて PDF 形式で提出いただき、1 ファイルあたりのファイルサイズは 10MB までとさせていただきます。
- ✓ 提出時のファイル名は「株式会社 XXX（申請者名）_利用申請書」としてください。
- ✓ 提出時のメールの件名は「【ロボットお試し利用サポート】株式会社 XXX（申請者名）_mmdd（申請日付）」としてください。

＜連絡先＞

ロボット実装促進センター運営事務局

<https://www.kanagawa-jisso-center.sky-inet.ne.jp/contact/>

6. 選定方法等

- 施設およびロボット企業の選定においては、有識者が申請内容の確認を行います。また、応募件数が募集件数を上回った場合、選定出来ない場合があります。

7. 留意事項

- 申請に係る経費は応募者の負担とします。
- 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- 利用申請書に不備があった場合は、別途、ロボット実装促進センターから期日を指定し、修正・再提出を連絡いたします。

- 次の場合には、選定対象外となります。
 - (ア) 申請者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - (ウ) 申請内容に不備がある場合又はロボット実装促進センターが指定した期日までに修正・再提出がない場合
 - (エ) 申請者が、応募に際して虚偽の情報を記載・申告している場合
 - (オ) 利用申請要項に定められた提出方法及び提出先と適合しない場合
- 選定経過、選定結果に関するお問い合わせには応じられません。
- 申請にあたってご提供いただく個人情報を含む申請書類は以下の取り扱いとします。
 - (ア) 氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は「個人情報保護法」及びロボット実装促進センター運営事務局（TIS 株式会社）の「個人情報保護方針」や「個人情報の取扱いについて」に従って適切に取り扱います。
 - ◇ TIS 株式会社 個人情報保護方針
<https://www.tis.co.jp/privacypolicy/>
 - ◇ TIS 株式会社 個人情報の取扱いについて
<https://www.tis.co.jp/privacy/>
 - (イ) 個人情報は、本事業の選定及び運営の目的に限って利用し、厳重に管理します。
 - (ウ) 個人情報は、神奈川県及びロボット実装促進センター運営事務局（TIS 株式会社）が上記（イ）の目的の範囲内において共同利用します。また、法令等に基づく場合を除き、申請書類を通じて提出いただいた個人情報の取扱いを、本人の同意なく、神奈川県及びロボット実装促進センター運営事務局から第三者に提供することはありません。
 - (エ) 個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知の請求、又は個人情報に関する苦情の申し出については、【9. お問い合わせ先】まで連絡してください。
- 本事業の実施にあたり、別途協議を行い、選定施設、選定ロボット企業、ロボット実装促進センターの三者間でロボットお試し利用サポートに関する覚書を締結させていただきます。

8. その他

これまで実施したロボットの導入実証の成果を基に、ロボット導入の手順をまとめた「ロボット導入サポートブック」及び、ロボット開発支援事業とドローン開発／実証実験支援事業の成果を基に、「ロボット開発／ドローン開発／ドローン実証実験の事例集」を作成し、掲載しています。ロボット導入、ドローン導入の検討にご活用ください。

- ロボット導入サポートブック
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/jisso.html>

9. 問い合わせ先

本募集に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

ロボット実装促進センター運営事務局

(運営受託者：TIS 株式会社)

電話：050-8892-3575 (10時～17時 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く))

問い合わせフォーム：<https://www.kanagawa-jisso-center.sky-inet.ne.jp/contact/>